日野本町地区公共施設再編 基本構想(素案)(こ関する 市民説明会

2025年2月5日(水) 19:00~20:30 日野市役所本庁舎505会議室

2月8日(土) 10:00~11:30 | 中央福祉センター集会室 1・2

目次

第1章 はじめに

- 1. 公共施設再編事業の趣旨
- 2. 日野本町地区公共施設再編基本構想の目的
- 3. 日野本町地区公共施設再編基本構想の背景と位置付け

第2章 対象地・再編検討対象施設の現況及び課題

- 1. 再編検討対象施設
- 2. 対象地の現況
- 3. 再編検討対象施設の現況及び課題
- 4. 公共施設再編にあたっての課題

第3章 公共施設再編の基本的な考え方

第4章 日野本町地区公共施設再編事業の概要

- 1. 日野本町地区公共施設再編事業の全体像
- 2. サービス提供の考え方とコンセプト
- 3. 再編後の施設・諸室機能・サービス
- 4. 期待される効果

第5章 今後の予定

第1章 はじめに

1. 公共施設再編事業の趣旨

日野市の抱える課題

- ・公共施設における老朽化の進行
- ・今後の利用需要の変化
- ・迫りくる維持管理の限界

新たに公共施設の再編事業に取り組み、施設総量を縮減しつつも公共 サービスは充実させる「**縮充」の発想**を取り入れながら、**地域の魅力 につながる新しい施設に生まれ変わらせる**ことを目指す。

2. 日野本町地区公共施設再編基本構想の目的

日野本町地区の取り組みを、日野市の**公共施設再編のパイロットプロジェクトと位置付け**、公共施設の再編検討に取り組むこととした。

多様な市**民意見等を反映しながら、「縮充」を実現するためのサービ** ス提供のあり方等を定める基本構想を策定する。

3. 日野本町地区公共施設再編基本構想の背景と位置付け

「日野市公共施設等総合管理計画」改訂

令和5年 3月

「日野市公共施設再編モデル基礎検討資料」作成

令和6年 3月

) 「日野本町周辺地区公共施設複合化・多機能化検討業務報告書」作成

令和7年 3月 「日野本町地区公共施設再編基本構想」策定(予定)

⇒再編の基本的な考え方やサービス提供のあり方等を示す

令和8年 3月 『日野本町地区公共施設再編基本計画』策定(予定)

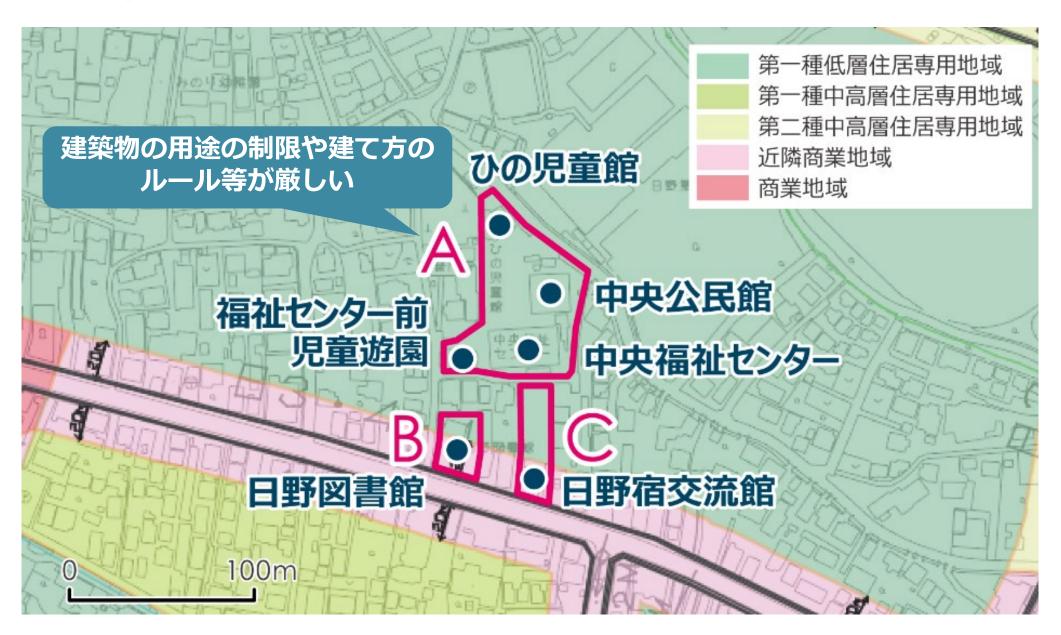
⇒建築計画やモデルプラン、概算事業費等を示す

第2章 対象地・再編検討対象施設の現況及び課題

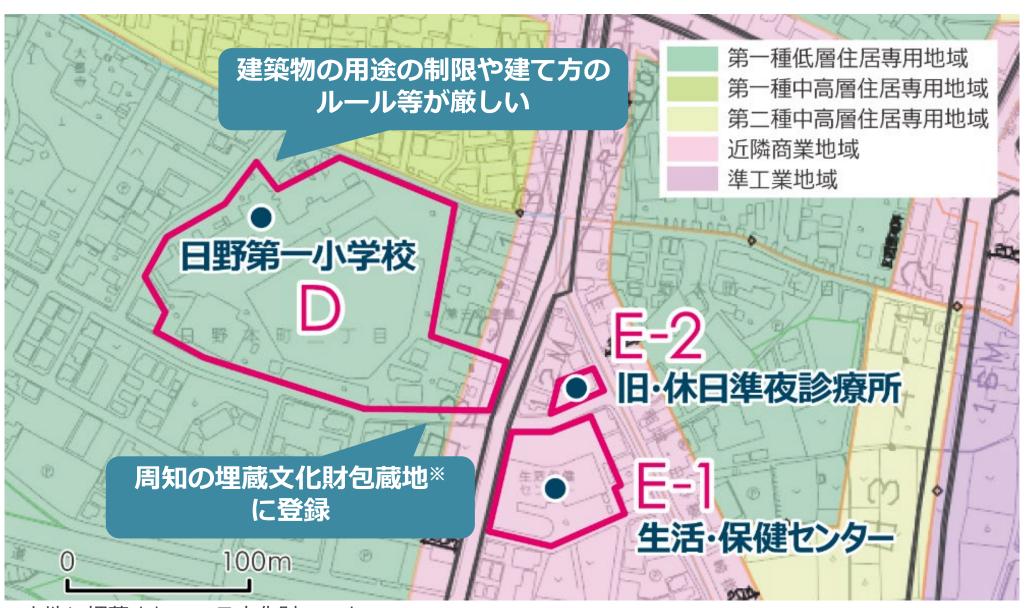
再編検討 対象施設



2. 対象地の現況 集約拠点 I



集約拠点Ⅱ



※土地に埋蔵されている文化財のこと。

3. 再編検討対象施設の現況及び課題

(1) 中央公民館



中央公民館の外観



談話室の内観



調理実習室の内観

- 夜間枠が低利用の傾向。
- 新たな利用者を獲得するための空間の設えや仕組み、情報発信等が必要。
- 建物の老朽化が進行+バリアフリー設備が不足。

(2) 中央福祉センター



中央福祉センターの外観



老人娯楽室1の内観

- 稼働状況が極めて低い貸室があるほか、夜間枠が低利用の傾向。
- 主たる事業である相談、指導等の利用が極めて少なく、施設のあり方を 見直す必要あり。
- 建物の老朽化が進行+バリアフリー設備が不足。

(3) ひの児童館







遊戯室の内観



音楽室の内観

- 広さや天井高等の設えの制限上、館内での活動に制約があり、また、児童 遊園で遊ぶ子どもたちの安全性の確保が問われる。
- 児童館の設置基準へ適合させる必要あり。
- 建物の老朽化が進行+バリアフリー設備が不足。

(4)日野図書館



日野図書館の外観



新聞・雑誌コーナーの内観



新選組コーナーの内観

- 書棚等、ユニバーサルデザイン等の観点から改善が必要。
- 貸出、企画、閲覧等のニーズに確実に対応できる空間の確保が必要。
- 児童向けのサービス拡充に向けた空間の確保等の検討が必要。
- 新選組等の史資料の効果的な展示方法の検討が必要。
- 建物の老朽化が進行+バリアフリー設備が不足。

(5) 日野宿交流館



日野宿交流館の外観



常設・企画展示室の内観



企画展示室の外観

- 展示機能:貴重な資料の展示や情報発信について検討が必要。
- 貸室:本来の設置目的とは異なり、使いづらく稼働率が低い傾向。
- 観光案内や物販機能:より効果的な場所で提供すべきという意見あり。

(6) 日野第一小学校



日野第一小学校の外観



家庭科室の内観



体育館(別棟)の内観

- 学校生活、学校教育活動の維持と、特別教室の一部開放の両立について継続検討が必要。
- 建物の老朽化が進行+バリアフリー設備が不足。

(7) 生活・保健センター等(生活・保健センター、旧・休日準夜診療所)



生活・保健センターの外観



集会室(体育室)の内観



旧・休日準夜診療所の外観

- 生活・保健センターの貸室は、夜間枠の稼働率が低利用の傾向。
- 既存利用者に配慮したうえで、貸室等の有効な活用を検討することが必要。

4. 公共施設再編にあたっての課題

①まちづくりの位置づけについて

- 日野宿本陣と公益施設を活かした、甲州街道のにぎわいや回遊性の創出が望まれる。
- 公共施設再編により、人と人とがふれあい交流できる場として 地区を育てることが望まれる。

②敷地について

- 敷地A:厳しい法規制の中での 検討が必要。
- 敷地D:埋蔵文化財包蔵地を考慮した調整等が必要。
- 集約拠点 I ・ Ⅱ : 十分な浸水対策が必要。



③建物について

- 耐用年数等を踏まえ、改築を含めた老朽化・耐震対策が必要。
- ・ バリアフリー化が進んでおらず、だれもが利用しやすい施設への 更新が必要。
- ひの児童館:施設に関する現行の設置基準等への適合が必要。

4利用状況について

- 利用状況を踏まえた諸室数や面積の設定、新たなニーズを踏まえた諸室構成の検討が必要。
- 利用の実態にあった貸出方法の検討が必要。
- 利用者の利便性向上に向けた改善が必要。

第3章 公共施設再編の基本的な考え方

(1) 「縮充」の実現

- ① 「縮」:施設や機能の合理化によるコンパクトな施設づくりに取り 組みます
- ② 「充」:複合化や自由度の高い空間づくりによるサービスの向上に 取り組みます
- ③ 行政のマネジメント改善: 運用の効率化や高水準のサービス提供による「縮充」の具現化に取り組みます

「縮充」とは?

⇒施設総量を縮減しつつも公共サービスは充実させていく考え方

Before















- 充 運用の効率化による施設の利便性向上
- 完成 異なる機能同士の融合や 利用者同士の交流の増進

(2) だれもが使いやすい施設

- ① ユニバーサルデザインやインクルーシブデザインの考え方に基づいて検討します
- ② 多様な世代の利用促進につながる施策を検討します
- ③ 交通アクセスの利便性向上を検討します

(3)必要な機能を備えた、質の高い建築

- ① 災害に強い施設となるように配慮します
- ② 省エネルギー・環境負荷低減に配慮された施設となるように配慮します
- ③ 周辺環境との調和について配慮します
- ④ 時代の変化への対応について配慮します

(4) 円滑な事業の実施

- ① 事業用地はすべて市有地とし現状の法規制に従い、事業の確実な実現につなげます
- ② スムーズな施設更新ができるように、建築計画や移転順序等を工夫 します
- ③ 民間活力の活用による最適な事業手法の選択を検討します

第4章 日野本町地区公共施設再編事業の概要

1. 日野本町地区公共施設再編事業の全体像

		整備・活用の方向性	運用の方向性
集約拠点 I	中央公民館 中央福祉センター ひの児童館 日野図書館 日野宿交流館	・複合公共施設として改築 (建替え)	・2つの集約拠点全体で効率
集約拠点Ⅱ	日野第一小学校	・単独での改築(建替え)	的な機能分担を検討
	生活・保健センター旧・休日準夜診療所	・建物を維持管理 (当面、改築はしない)	

2. サービス提供の考え方とコンセプト

(1) サービスの棚卸し

- ①専門サービス(専門性が高く個別での提供が望ましいサービス) 引き続き各施設の専門サービスとして提供。
 - また、貸館中心のサービスの中でも、社会教育の場として確保されるべきものについては、引き続き専門サービスとして提供。
- ②貸館サービス(利用者に施設を貸し出すことを目的とするサービス) 対象施設間でサービスが重複していることから、複合施設化により機 能・諸室を統合。
- ③魅力向上サービス(貸館を除いて利用者の活動や交流促進を支援するサービス)

交流や学習を目的とするもの等に、対象施設間でサービスが重複がみられることから、共有スペースでの確保を検討。

また、公民館での保育サービス等を他の施設利用者にも拡大することで、サービス充実の可能性あり。

(2)サービス提供の考え方

専門サービス

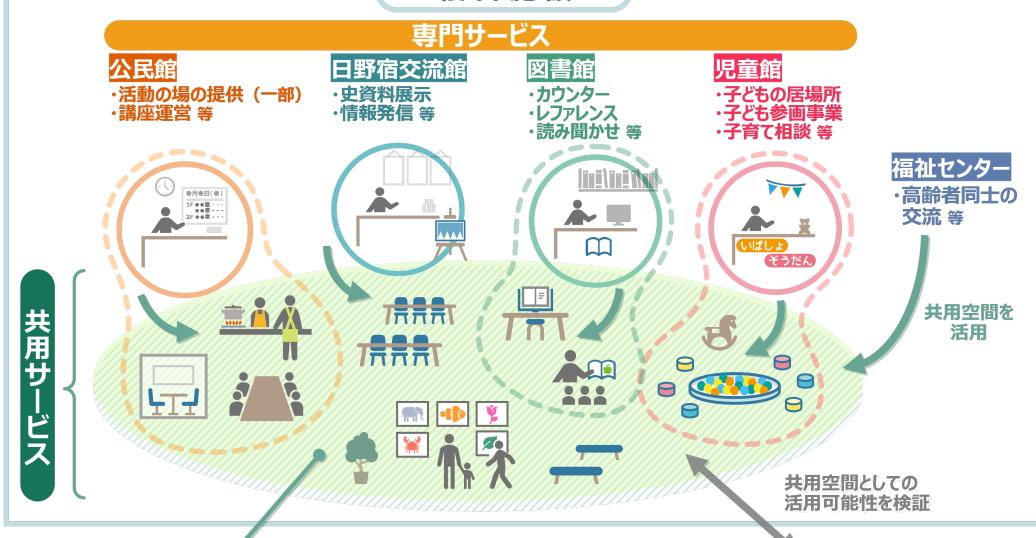
各対象施設が固有に提供するサービス

サービスの提供にあたり施設の空間・機能を必要とする場 合、専用の機能・空間を確保するもの。

共用 サービス (貸館サービス+魅力向上サービス)

複合化された各施設で共通的に提供するサービス サービスを提供する施設の機能・空間は**各施設で共用化す** るもの。

複合施設



複合施設共用空間

<滞在・活動の例>

・ブラウジング ・サークル活動

·市民講座参加

・自習

·飲食

・子どもの居場所 等

生活・保健センター

日野第一小学校 (想定)

・活動の場の提供等

(3) コンセプト

みんなの思い思いの活動が つながりを生み 未来をはぐくむ "場"

- 目的にあわせて自由に過ごせる空間の提供により、**みんなにとって 居心地の良い"場"**を目指します。
- これまで行われてきた活動の継続はもちろんのこと、**再編事業を通じた新たな使い方**やこれまで交わることのなかった**多様な方々の交流が生まれる"場"**を目指します。
- 誰もが同じものを同じように使える、変化するニーズに柔軟に適応 できるなど、**未来をはぐくむ新たな"場"**を目指します。

3. 再編後の施設・諸室機能・サービス

(1) 再編検討対象施設の再編後の施設・諸室機能・サービス

①中央公民館

提供サービス	主な 提供諸室等	サービスの内容	サービスの種別	施設機能の 方向性
社会教育活動を行う場の提供	講座室	社会教育活動を実施するための場所を提供する。利用者は社会教育を行うサークル(団体)等に限定される。	専門サービス	専用空間の 確保
	調理実習室	社会教育活動としての利用頻度(稼働率)が 低い諸室は、一般の貸館サービスとしても利 用できる。	共用サービス -貸館サービス	複合施設共用 空間で確保
社会教育の提供 (講座等)	_	サークル活動以外に、本市で社会教育に関す る講座を提供している。	専門サービス	_
交流の場の提供	談話室	交流を目的とする機能や空間の提供で、公民 館利用者以外も利用できる。	共用サービス -魅力向上サービス	複合施設共用 空間で確保
利用者のための 幼児の保育	保育室	公民館利用者のために、幼児の一時的な保育 を受け付けている。	共用サービス -貸館サービス	複合施設共用 空間で確保

• 新たに整備する複合施設の一機能(施設)として設置。

②中央福祉センター

提供サービス	主な 提供諸室等	サービスの内容	サービスの種別	施設機能の 方向性
高齢者等の生活 に関する相談・ 指導	相談室	高齢者等の生活に関する相談、指導を行って いる。	専門サービス	(機能移転)
高齢者の交流の 場の提供	娯楽室	高齢者を中心とした交流の目的のため、諸室 を貸し出している(ただし、高齢者以外の一 般の利用も可能)	共用サービス -貸館サービス	複合施設共用 空間で確保

• 日野本町地区での福祉センター事業は終了する方向で具体に調整。

③ひの児童館

提供サービス	主な 提供諸室等	サービスの内容	サービスの種別	施設機能の 方向性
子ども(小学生 以上)の遊びの 場の提供	遊戯室	児童館に関する諸基準にて必要な機能・諸室 であり、専用の空間にて提供している。	専門サービス	専用空間の 確保
乳幼児(未就学 児)の遊びの場 の提供	乳幼児室	乳幼児専用の遊び場を設置し、乳幼児の居場 所とともに保護者が継続的に相談できる場と して子育て支援を行っている。	共用サービス -魅力向上サービス	複合施設共用 空間で確保
子育て支援や相 談	遊戱室	児童館に関する諸基準にて必要な機能・諸室 であり、専用の空間にて提供している。	専門サービス	専用空間の 確保
子どもの自習の場の提供	勉強ルーム	児童のニーズを受け、子どもの居場所のひと つとして勉強と相談ができる場を設置してい る。	共用サービス -魅力向上サービス	複合施設共用 空間で確保
子どもの音楽活動の場の提供	音楽室	同上	共用サービス -魅力向上サービス	複合施設共用 空間で確保

- 新たに整備する複合施設の一機能(施設)として設置。
- 基準等によって専用空間の設置が求められている遊戯室、図書室を確保。
- 乳幼児の遊びの場機能は、中央公民館の一時保育と場所を共有。

4日野図書館

提供サービス	主な 提供諸室等	サービスの内容	サービスの種別	施設機能の 方向性
一般図書・児童 図書・資料・雑 誌の貸出	閲覧室等	図書の閲覧や貸し借りといった、図書館の基 本的なサービスである。	専門サービス	専用空間の 確保
一般図書・児童 図書・資料・雑 誌の閲覧の場の 提供	閲覧室等	同上	専門サービス	専用空間の 確保
調べ物や学習の 場の提供	閲覧室等	本来は図書館の図書・資料を利用した調べ物、 学習のために利用することとなっているが、 新聞・雑誌を閲覧しながら滞在することや、 学生・生徒や社会人の自習の場としてのニー ズが強く存在している。	共用サービス -魅力向上サービス	複合施設共用 空間で確保
新選組に関する 図書・資料の収 蔵・展示	新選組コーナー	図書の閲覧サービスが中心であるが、新選組 の資料の収蔵・展示という日野図書館を特徴 付ける重要なサービスとなっている。	専門サービス	専用空間の 確保
子どもへの読み 聞かせ	読み聞かせ コーナー	子どもが図書に触れる機会を提供するという 図書館事業の中でも重要なサービスとなって いる。	専門サービス	専用空間の確保ほか
日野宿発見隊の 活動支援	_	図書館を拠点とした情報発信や地域おこし、 まちづくりにつながる活動を地域住民ととも に行っている。	共用サービス -魅力向上サービス	複合施設共用 空間に活動の 場を設ける

• 新たに整備する複合施設の一機能(施設)として設置。

5日野宿交流館

提供サービス	主な 提供諸室等	サービスの内容	サービスの種別	施設機能の 方向性
日野宿・甲州道中 及び新選組に関す る史資料の展示・ 収蔵	展示室	日野宿に隣接した立地から、歴史を魅力的・ 効果的に伝えていくサービスとして提供して いる。	専門サービス	専用空間の 確保
観光案内	観光案内 コーナー	観光案内所機能として、本市内の観光案内を 行っている。	専門サービス	(最適な場所 を検討)
新選組グッズの販 売	土産物販売 ブース	観光案内機能に関連し、主に新選組に関係す る土産物等を販売している。	専門サービス	(最適な場所 を検討)
仲町自治会地区セ ンターとしての活 動拠点	会議室	日野宿交流館の3階会議室を使い、仲町自治 会を中心に地域住民の活動拠点となる空間を 提供している。	共用サービス -貸館サービス	複合施設共用 空間で確保

- 新たに整備する複合施設の一機能(施設)として設置。
- 日野宿・新選組関連等の資料は、日野図書館と連携した情報発信、展示を実施。

⑥日野第一小学校

• 一部の特別教室等について、地域の交流等の用途に使えるように共用サービス化について検討。

⑦生活・保健センター等

• 共用サービスとして、集約拠点 I の一部機能の分担や運用の見直し等によって、貸室等の稼働率を向上。

(2) 複合施設共用空間の諸室・機能・サービス(共用サービス)

- 複合施設全体に対する案内や相談に対応する総合窓口を設置。
- 自由な用途で利用できる貸室を設置。
- 貸室機能の工夫による諸室・空間の有効利用と利用者同士の交流の促進、 室の柔軟な運用を実施。
- オープンな空間を設置。
- 乳幼児の遊びの場と一時保育サービスの場を共用化。
- 福祉センター前児童遊園は、児童遊園という形態に捉われず、利便性や安全性を向上。
- カフェ等の飲食機能の展開を検討。

4. 期待される効果

共用スペースの使い方の **多様化**①

サークル活動の成果展示 等が行われ、施設の区分 けによらない多様な交流 機会が生まれています



カフェ等の飲食機能の導入

滞在時の利便性が向上しています

施設の垣根を超えた 事業の展開

読み聞かせや児童向けのイベント等の サービスが拡充しています



共用スペースの使い方の多様化②

ブラウジングや自習等、自由な使い方による 多様な活動や交流の活性化につながっています

第5章 今後の予定

令和7年度(2025年度)には、「日野本町地区公共施設再編基本計画」を策定する。

令和8年度(2026年度)以降の施設設計等、令和10年度(2028年度)以降の工事着工を目指す。

令和6年度(2024年度)

令和7年度(2025年度)

令和8年度(2026年度)以降

令和10年度(2028年度)以降

基本構想策定

基本計画策定

施設設計等

工事着工